あいち中小企業応援ファンド
新事業展開応援助成金（地場産業枠・農商工連携枠）の流れ

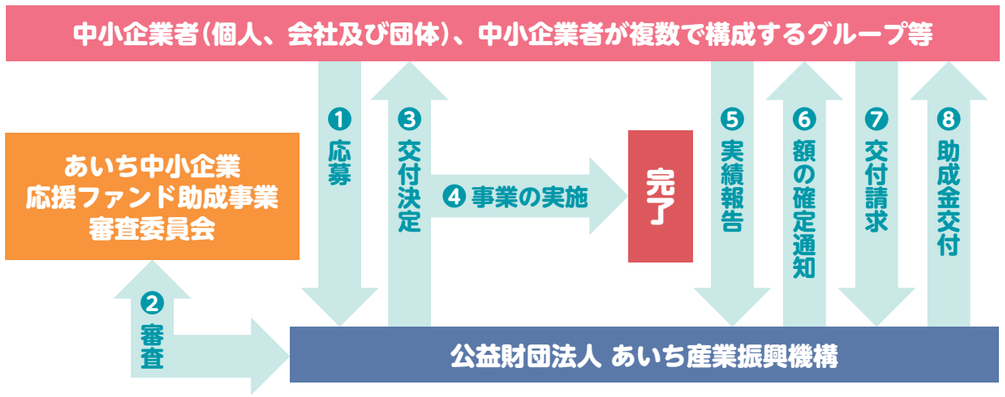

採択方法

助成候補案件の採択については、外部有識者などで構成する審査委員会で審査し、その結果を踏まえ、評価項目の充足性の高いものから予算の範囲内で、当機構理事長が決定します。

評価項目

❶ 地域資源の活用度合
❷ 計画の妥当性
❸ 地域産業活性化への効果
❹ 新規性
❺ 事業化の実現性

業務提携金融機関

三菱UFJ銀行、**愛知銀行**、**名古屋銀行**、**中京銀行**、**大垣共立銀行**、**十六銀行**、三十三銀行、百五銀行、**愛知信用金庫**、豊橋信用金庫、**岡崎信用金庫**、**いちい信用金庫**、**瀬戸信用金庫**、半田信用金庫、**知多信用金庫**、豊川信用金庫、**豊田信用金庫**、**碧海信用金庫**、西尾信用金庫、**蒲郡信用金庫**、**尾西信用金庫**、**中日信用金庫**、**東春信用金庫**、岐阜信用金庫、東濃信用金庫、桑名三重信用金庫、豊橋商工信用組合、愛知県中央信用組合、日本政策金融公庫、商工組合中央金庫、愛知県信用保証協会　（※太字・下線はファンド造成出資金拠出金融機関）

提出先・問い合わせ先

（公財）あいち産業振興機構
新事業支援部　地域資源活用・知的財産グループ
担当：清水　櫻井
〒450-0002　名古屋市中村区名駅4-4-38
愛知県産業労働センター(ウインクあいち) 14階
電　話　052-715-3074
FAX　052-563-1438
E-mail　info-chiiki@aibsc.jp

※あいち中小企業応援ファンドの詳細は、
次のホームページから確認できます。
https://www.aibsc.jp/

■（公財）あいち産業振興機構への案内図

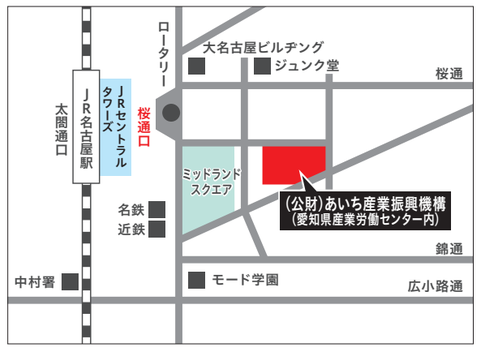

［JR・地下鉄・名鉄・近鉄］名古屋駅より徒歩約5分

2024年度

あいち中小企業応援ファンド
新事業展開応援助成金
地場産業枠・農商工連携枠

新型コロナウイルス感染症の感染防止に資する新製品（商品）開発や新型コロナウイルス感染症の感染拡大または原油・原材料高騰等の影響により売上等が減少した事業者に対して、助成率を引き上げて実施します。

公益財団法人　あいち産業振興機構

地域資源を活用して新たなビジネスチャンスを！

あいち中小企業応援ファンド新事業展開応援助成金とは

地域資源を活用した中小企業者等の皆様が行う新製品・新商品の開発や販路拡大、これらにつながる人材育成に必要な費用を助成いたします。

募集受付期間等

●事前確認期間：2023年12月 4日（月）から2024年1月12日（金）まで
●本申請受付期間：2023年12月11日（月）から2024年1月19日（金）まで
※郵送にて提出の場合は1月19日（金）午後5時必着

注意事項
当助成金にかかる申請書及び添付書類等内容に不備があった場合には、受付できません。
本申請前には申請内容等について事務局職員による事前確認を受けてください。
※事前確認は、電話連絡のうえ申請書を持参いただくか、Word形式によりメールにてお送りください。

助成対象事業

●新製品（商品）開発　●販路拡大　●人材育成（新製品（商品）開発、販路拡大につながるもの）

ファンドの対象事業者、助成対象分野・助成対象事業、助成限度額・助成率

区分	助成対象分野	助成対象事業	助成対象者	助成限度額・助成率
地場産業枠	県内の地域資源を活用した新事業展開のために行う事業 ※ただし、主要地場産業【繊維・窯業・食品・家具・伝統的工芸品】に関する産業分野	①新製品（商品）開発 ②販路拡大 ③人材育成（①②につながるもの）	中小企業者 小規模企業者 中小企業者グループ	・助成限度額 50万円以上300万円以内 ・助成率：1／2以内 ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大又は原油・原材料高騰等の影響により売上等が減少した中小企業者・小規模企業者については2／3以内 （小規模企業者は50万円以上100万円以下：2／3以内も選択可）
			中小企業者団体 一般社団法人及び一般財団法人	・助成限度額 50万円以上600万円以内 ・助成率：1／2以内
		①新型コロナウイルス感染症の感染防止に資する新製品（商品）開発 ②販路拡大（①につながるもの） ③人材育成（①につながるもの）	中小企業者 小規模企業者 中小企業者グループ	・助成限度額 50万円以上300万円以内 ・助成率：2／3以内
農商工連携枠	県内の地域資源の農林水産物を活用して、あいち産業科学技術総合センターや愛知県農業総合試験場等と連携して行う事業	①新製品（商品）開発 ②販路拡大 ③人材育成（①②につながるもの）	中小企業者 中小企業者グループ	・助成限度額 50万円以上300万円以内 ・助成率：1／2以内 ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大又は原油・原材料高騰等の影響により売上等が減少した中小企業者については2／3以内
			中小企業者団体 一般社団法人及び一般財団法人	・助成限度額 50万円以上600万円以内 ・助成率：1／2以内
		①新型コロナウイルス感染症の感染防止に資する新製品（商品）開発 ②販路拡大（①につながるもの） ③人材育成（①につながるもの）	中小企業者 中小企業者グループ	・助成限度額 50万円以上300万円以内 ・助成率：2／3以内

なお、主要地場産業（繊維・窯業・食品・家具・伝統的工芸品）以外の産業分野の事業を対象とする、「あいち中小企業応援ファンド　新事業展開応援助成金（一般枠）」の次回の募集は2024年6月頃を予定しております。こちらの告知は当機構ホームページ及びメルマガ等で行います。

助成期間

2024年4月の交付決定日から2025年3月末までの1年間で実施する事業
（事業の内容によって、次年度以降も応募することができます。ただし、各年度毎に、審査を受けていただく必要があります。）

助成対象となる経費

当該助成事業を適切に実施するために必要な経費であって、次に掲げるものです。

事業費

講師謝金、専門家謝金、従事者旅費、講師旅費、専門家旅費、従事者海外旅費（海外展示会事業のみ）、専門家海外旅費（海外展示会事業のみ）、会場借料、会場整備費、印刷製本費、資料購入費、通信運搬費、調査研究費、パンフレット作成費、広告宣伝費、通訳料（翻訳料含む）、雑役務費、保険料、借損料、特許権等産業財産権取得費、コンサルタント料、委託費（試作・開発費に係る部分を除く）

試作・開発費

原材料費、機械装置又は工具器具購入費、備品費、借損料、製造・改良・加工料、デザイン料、試作費、試験・分析費、設計費、外注加工費、コンサルタント料、委託費

！
対象となる主な経費及び応募方法の詳細は、機構ホームページ、公募要領で必ずご確認ください。